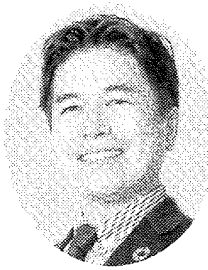


# 中経 論壇

海東会 計士協 認務委 公認会 本務日 若原 芳治



昔から株式投資において「国策に売りなし」と言われており、国の政策を理解し、その政策に沿った投資を行うことが成功のポイントとされている。このことは企業経営にも通じるため、今回は、2025年度税制改正大綱を通して企業経営の参考となる政策についてみていく。

地方創生や賃上げを実現するためには、人材を確保し、投資を積極的に進めながら、地域経済を牽引する企業や外需を獲得できる企業の創出が求められることから、政府は最近の中小企業施策では「100億円企業の創出」を重視している。25年度税制改正大綱でも、中小企業経営強化税制の拡充措置の一環として、売上高100億円を目指す企業を支援するために、従来は認められていなかった建物への投資に対して特別償却や税

政府は「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現を重要な目標として、賃上げや設備投資を促す優遇税制を導入している。25年度税制改正大綱でも、中小企業経営強化税制の拡充などの措置が講じ

## 税制大綱から政策を読む

### 2025年度税制改正大綱

額控除を認めている。加えて、この優遇税制とは別に中小企業成長加速化補助金による設備投資支援も公表されているため、売上高100億円を目指す企業は活用を検討するのもよいだろう。

また、政府は22年11月にスタートアップへの投資額を5年で10倍にするスタートアップ育成5カ年計画を策定し、スタートアップへの投資を積極的に支援している。25年度税制改正大綱でも、スタートアップ投資を行った個人投資家への優遇税制(エンジェル税制)が拡充され、現行制度では株式譲渡益が発生した年にスタートアップ投資を行う必要がある

が、株式譲渡益が発生した年の確定申告時の手続きなどを前提に、株式譲渡益が発生した翌年末(最大2年間)まで延長することが認められている。

個人投資家とスタートアップ企業をマッチングするサービスも増え、私の周囲でもスタートアップ投資を始める人が少しずつ現れてきている。このように、スタートアップ投資を実施しやすい環境が整いつつあり、優遇税制が拡充されたことで、今後さらに活発化することが期待されるだろう。

そして、現政権は財政健全化も重要な目標としており、25年度税制改正大綱では26年4月以降の防衛特別法人税の創設に加え、所得の金額が10億円超の事業年度に対する中小企業者等の法人税の軽減税率の特例を現行の15%から17%に引き上げるなどの増税措置が講じられている。言うまでもなく、増税は企業経営に大きな影響を及ぼすため、政府の動向を引き続き注視して企業経営を行っていただきたい。

### オーブン カレッジ

小中学校での教員生活38年間を務め上げ、退職後に縁あって本学の小学校教員をめざす学生たちの指導・支援に関わる機会を得て、8年が過ぎようとしている。長年にわたって教育関係の仕事に携わってきた思うことは、子どもたちの成長にとって、よりよい教育環境づくりが必要不可欠であるということである。

現学習指導要領には、育てたい子どもたちの資質・能力として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力」の三つの柱が示されている。これらの力を根気よく育成する

### よりよい教育環境づくりを

## 居心地のいい 学びの場

ことにより、将来の「生きる力」につなげていこうとするものである。見方を

生活科学部 一 宏



菅原道真(区)で25日、開かれた。楽しむ「野めの花をつうが芸舞妓 楽しんだ。入間市の小もと違うお、初めて見顔だった。茶会を開いよると、境白などの梅で公開予定導る。